

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第43期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社
【英訳名】	WILSON LEARNING WORLDWIDE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役副社長 児島 研介
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6381)0234
【事務連絡者氏名】	執行役員グローバルコーポレート本部 本部長 渡壁 淳司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6381)0234
【事務連絡者氏名】	執行役員グローバルコーポレート本部 本部長 渡壁 淳司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	2,408,150	1,480,042	1,788,494	2,492,351	1,750,828
経常利益又は経常損失() (千円)	515,802	781,221	491,417	18,578	591,297
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	828,562	629,153	308,899	26,704	588,912
包括利益 (千円)	876,645	590,023	228,918	118,473	428,627
純資産額 (千円)	1,687,841	1,097,817	991,116	1,109,589	856,403
総資産額 (千円)	2,540,760	2,072,008	1,808,626	2,125,499	1,765,717
1株当たり純資産額 (円)	327.48	213.00	192.30	215.29	133.73
1株当たり当期純損失() (円)	160.76	122.07	59.93	5.18	95.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.4	53.0	54.8	52.2	48.5
自己資本利益率 (%)	38.81	45.17	29.57	2.54	59.93
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	246,217	490,710	525,142	128,379	445,838
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	145,343	23,482	137,593	6,637	4,003
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,013	137,749	46,590	75,318	116,785
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,425,240	1,149,774	807,231	679,647	415,293
従業員数 (人)	125	108	90	88	85
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(10)	(5)	(5)	(2)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	1,105,110	739,691	823,613	829,899	810,020
経常損失 () (千円)	336,651	383,453	140,992	133,889	101,633
当期純損失 () (千円)	468,459	376,837	87,301	131,611	176,445
資本金 (千円)	722,698	722,698	722,698	722,698	810,112
発行済株式総数 (株)	5,154,580	5,154,580	5,154,580	5,154,580	6,404,580
純資産額 (千円)	637,485	261,783	173,234	41,623	39,993
総資産額 (千円)	1,249,167	847,154	901,111	696,843	532,040
1株当たり純資産額 (円)	123.69	50.79	33.61	8.08	6.25
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 () (円)	90.89	73.12	16.94	25.54	28.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.0	30.9	19.2	6.0	7.5
自己資本利益率 (%)	53.74	83.81	40.14	122.51	432.38
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	37 (3)	39 (2)	37 (2)	35 (-)	31 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	49.8 (90.5)	79.7 (128.6)	65.5 (131.2)	61.6 (138.8)	48.0 (196.2)
最高株価 (円)	301	488	358	384	194
最低株価 (円)	131	131	153	164	125

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、米国ウィルソン・ラーニング社の子会社として同社と森 捷三（名誉会長）との共同出資により、日本における人材開発並びに育成を目的として設立されました。

年月	事項
1981年12月	日本ウィルソン・ラーニング株式会社（資本金40,000千円）を東京都港区に設立。
1984年2月	大阪支店を大阪市西区に設置。
1985年7月	名古屋支店を名古屋市中村区に設置。
1986年1月	開発センターを東京都新宿区に設置。
1987年11月	福岡市博多区に麻生セメント株式会社との合弁会社九州ウィルソンラーニング株式会社を設立。
1988年7月	営業部門を東京都港区より東京都渋谷区へ移転し、あわせて表参道ラーニングセンターを設置。 開発センターを東京都新宿区より東京都港区へ移転。
1991年3月	本社機構、開発部門、リサーチ部門を東京都港区より東京都千代田区へ移転し、営業部門を東京都渋谷区より移転し、あわせて二番町ラーニングセンターを新設。なお、東京都港区の旧本社を青山ラーニングセンターに改組。 米国ウィルソン・ラーニング社を買収し、米国ミネソタ州イーデン・プレーリー市にウィルソン・ラーニング リサーチ アンド ディベロップメント コーポレーション（現ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク）及びウィルソン・ラーニング コーポレーションを設立。
1995年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年6月	本社を東京都港区より東京都千代田区へ移転。
1996年4月	ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の他の株主より株式を取得し、100%子会社とする。 南アフリカにおいて、ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の100%子会社であるウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C . C . を設立。
1996年9月	九州ウィルソンラーニング株式会社に対する当社の出資比率が55%となり、子会社となる。
1997年4月	香港において、当社100%出資によるウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッドを設立。
1998年3月	商号をウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社に変更。 当社49%、米国ガートナー・グループ社51%出資により、ウィルソン・ガートナーグループ株式会社（現ウィルソン・ネットジィ株式会社）を東京都千代田区に設立。
1999年3月	スペインにおいて、ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の100%子会社であるウィルソン・ラーニング S . A . を設立。
2001年4月	ドイツにおいて、当社の子会社ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ L T D . （イギリス）を通じて、ウィルソン・ラーニング G m b H . を100%出資により設立。
2001年7月	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社が、「プライバシーマーク」の認定（日本国内）を受ける。
2002年3月	ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ L T D . （イギリス）、ウィルソン・ラーニング S . A . （スペイン）、ウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C . C . （南アフリカ）、ウィルソン・ラーニング オーストラリア P T Y L T D . 及びウィルソン・ラーニング アジア P T E L T D . （シンガポール）に対する当社の出資比率を100%とし、直接子会社とする。
2002年8月	中国において、当社の子会社ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド（香港）を通じて、展智（北京）企業管理諮詢有限公司（中国）を100%出資により設立。
2003年11月	名古屋支店を名古屋市中村区より名古屋市中区へ移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年5月	本社を東京都千代田区より東京都中央区へ移転。
2006年10月	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社が、「I S M S」の認定（本社及び各支店）を受ける。
2007年10月	インドにおいて、当社100%出資によるウィルソン・ラーニング インド P V T . L T D . を設立。
2008年9月	フランスにおいて、当社100%出資によるウィルソン・ラーニング フランスを新規取得。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2010年8月	本社を東京都中央区より東京都港区へ移転。
2010年9月	C C 事業を株式会社ワークス・ジャパンへ事業譲渡。

年月	事項
2013年 3月	株式会社日本経済新聞社と資本・業務提携契約を締結。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2014年 6月	株式会社日経リサーチと業務提携契約を締結。
2014年 7月	九州支店を福岡市早良区に設置。
2015年 3月	九州ウィルソンラーニング株式会社を清算。
2018年 5月	株式会社日本経済新聞社と資本・業務提携契約を解消、新たに業務提携契約を締結。
2021年 4月	ウィルソン・ラーニングコーポレーション(米国)が、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク(米国)を吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行。
2022年 9月	ウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C . C . (南アフリカ)を清算。
2022年10月	株式会社ライトワークスと業務提携契約を締結。
2023年 2月	ウィルソン・ラーニング オーストラリア P T Y L T D . を清算。

3【事業の内容】

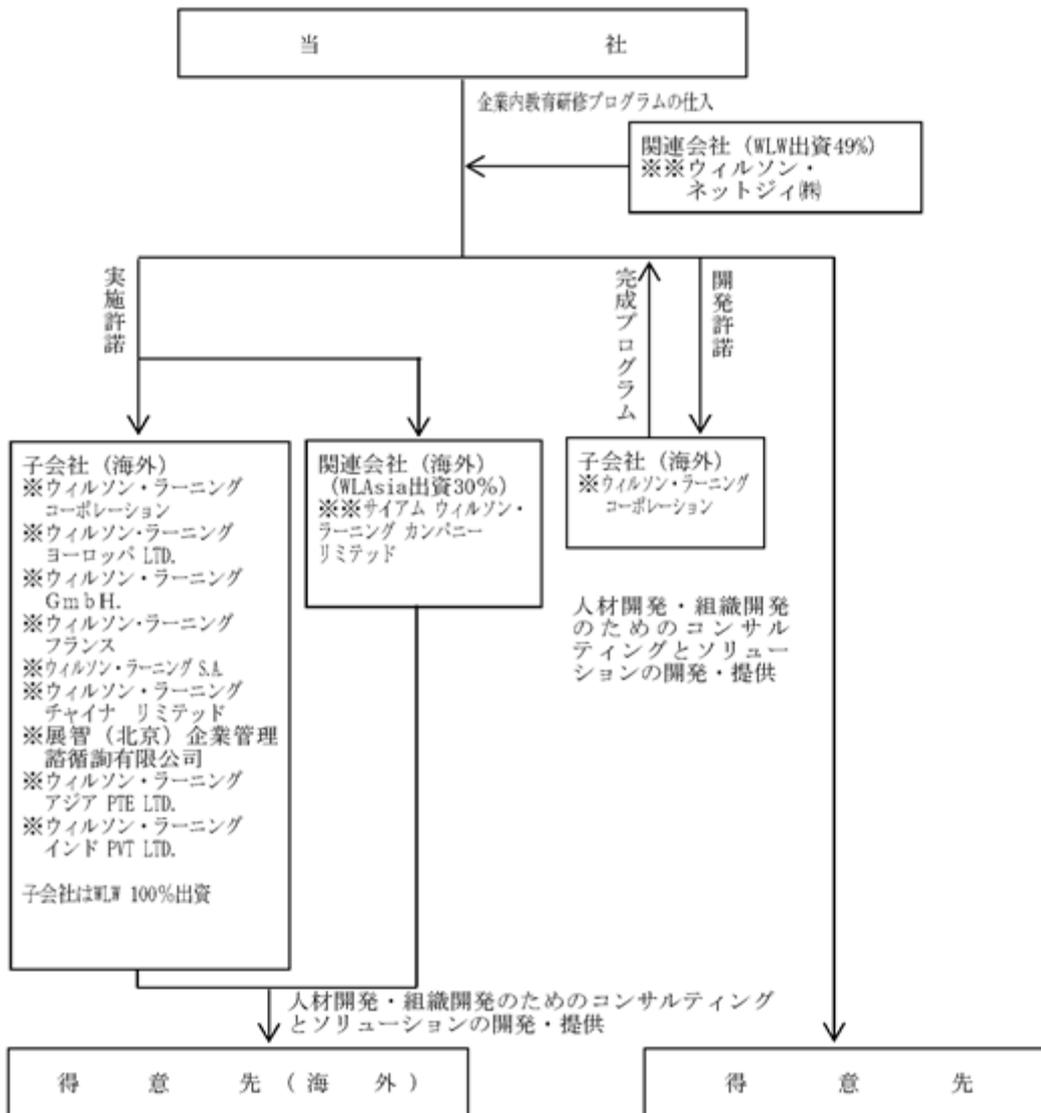
当社は、1981年12月米国ウィルソン・ラーニング社（旧ウィルソン・ラーニング）の子会社として設立されましたが、1991年3月同社を実質的に買収しました。すなわち、同社保有の知的所有権（研修プログラムの著作権等）を当社が取得し、それ以外の資産・負債は買収に伴い当社子会社として設立したウィルソン・ラーニング コーポレーション（新ウィルソン・ラーニング）が引き継ぎ、現在、欧州、アジア・パシフィックに展開している子会社2社もその中に含まれております。

2024年3月期末現在、当社従業員31名に対し、当社グループ（当社及び関係会社）の従業員数は85名となっており、また、連結売上高は17億5千万円と、当社売上高の約2.2倍の規模となっております。

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社2社で構成されており、事業は企業内教育の企画及び実施を行っております。当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置づけは次のとおりであります。

区分	事業内容	主要な会社
HRD事業	人材開発・組織開発のためのコンサルティングとソリューションの開発・提供	当社、ウィルソン・ラーニング コーポレーション他（計10社）
	企業内教育研修プログラム及びリサーチプログラムの基礎開発研究	ウィルソン・ラーニング コーポレーション

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



- (注) 1. は、連結子会社であります。
 2. は、持分法適用の関連会社であります。
 3. 当社は海外において事業展開をするにあたり子会社及び代理店を通じて事業を行っており、ロイヤリティを徴収しております。
 4. ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド (香港) 及びその100%子会社 (孫会社) である展智 (北京) 企業管理諮詢有限公司 (中国) は、2024年3月26日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ウィルソン・ラーニング コーポレーション 1	米国 ミネソタ州	米ドル 19,079,888	北米	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任3人
ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. 1	イギリス ロンドン市	ポンド 2,850,000	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人 資金の援助あり
ウィルソン・ラーニング GmbH.	ドイツ シュツットガルト市	ユーロ 25,000	欧州	100 (100) 2	企業内教育プログラムの実施許諾
ウィルソン・ラーニング フランス	フランス パリ市	ユーロ 38,112	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人
ウィルソン・ラーニング S.A.	スペイン マドリッド市	ユーロ 60,101	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾 資金の援助あり
ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド	中国 香港	香港ドル 1,800,000	中国	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人
展智(北京)企業管理諮詢 有限公司	中国 北京市	米ドル 150,000	中国	100 (100) 3	企業内教育プログラムの実施許諾
ウィルソン・ラーニング アジア PTE LTD.	シンガポール シンガポール市	シンガポールドル 850,000	アジア・パ シフィック	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人
ウィルソン・ラーニング インド PVT. LTD.	インド ニューデリー市	ルピー 8,000,000	アジア・パ シフィック	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 1は、特定子会社に該当します。

3. 2は、当社の子会社ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.(イギリス)が所有しております。

4. 3は、当社の子会社ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド(香港)が所有しております。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

6. ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド(香港)及びその100%子会社(孫会社)である展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)は、2024年3月26日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

7. ウィルソン・ラーニング コーポレーション及びウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常損失() (千円)	当期純損失() (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
ウィルソン・ラーニング コーポ レーション	722,496	309,741	315,132	512,262	1,252,049
ウィルソン・ラーニング ヨーロッ パ LTD.	228,946	48,501	47,938	184,482	276,365

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ウィルソン・ネットジィ(株)	東京都中央区	千円 27,050	国内	49	企業内教育プログラムの仕入資金の援助あり
サイアム ウィルソン・ラーニング カンパニー リミテッド	タイ バンコク市	バーツ 37,500,000	アジア・パシフィック	30 (30) 1	企業内教育プログラムの実施許諾

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 1は、当社の子会社ウィルソン・ラーニング アジア P T E L T D . (シンガポール) が所有しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内	31	(-)
北米	28	(2)
欧州	8	(-)
中国	2	(-)
アジア・パシフィック	16	(-)
合計	85	(2)

(注) 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
31 (-)	52.7	19.3	6,230,722

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内	31	(-)
合計	31	(-)

(注) 1. 従業員数は就業員数(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

私たちウィルソン・ラーニングは、創業時から「人や組織が、そのもてる力を最大限に発揮できるようお手伝いします---充実感を伴ったパフォーマンス---」というミッションを掲げ、これを全世界に共通した私たちの“存在理由”としています。その遂行を図ることが会社経営の基本であり、次の2点をその基本戦略に据えています。

ひとつは“テクノロジー・ドリブン”。最新の間人工学や産業心理学に基づくテクノロジーとIT技術によって、ミッション遂行を切り開いていくのが私たちの基本です。もうひとつは“グローバル化”。テクノロジーにはもともと、極めて伝搬しやすいという性質があります。グローバルに展開が可能なこのテクノロジーをフルに活かし、世界中の企業の「人と組織の成長のパートナー」としてお手伝いしていくのが当社の方針です。

(2) 会社の経営戦略

グローバルに展開する世界でも数少ない人材育成企業として、他社にない体制で実施できる強みを発揮していきます。

日本においては、人的資本経営を追い風に、イノベーション・イネーブル領域のビジネスを、他社と連携しながら拡大していく予定です。

米国においては、利益率の高いライセンス案件の提案機会を増やしていく予定です。

(3) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内

イノベーション・イネーブルメント領域においては、単独でのプロモーションにとどまらず、他社連携をして共同での販促や営業活動を行い、案件数の増加を計画しております。

資本面では新株の発行等、資本強化の施策を引続き行っていく予定です。

北米

事業活動としては、引き続き営業要員の能力向上を図り、利益率の高いライセンス型案件の提案に注力する予定です。

マーケティングや商品開発としては、ATDへの参加による見込み客増、提携プラットフォーム上での商品改善を引続き進めてまいります。

欧州

引続き、SNS等のマーケティング活動からの大型提案・受注強化を予定しております。

中国

カントリーリスクのある中国市場からは撤退し、より筋肉質なグループ体制とする予定です。

アジア・パシフィック

ASEAN、インドを中心としたアジア・パシフィックは、自グループ内営業育成・マーケティング・会計など、効率化を強化していきます。

収益構造及び営業利益率の改善

米国でのオフィススペース削減（2024年7月以降）による経費節減等、引続き経営資源の効率的な運用に向けて改善を進めていく予定です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

“テクノロジー・ドリブン”。最新の間人工学や産業心理学に基づくテクノロジーとIT技術によって、ミッション遂行を遂行していくこと。もうひとつは“グローバルイゼーション”。世界中の企業の「人と組織の成長のパートナー」としてお手伝いしていくのが私たちの基本戦略です。この2つが当社グループのサステナビリティを巡る取組の基本的な方針の元となります。それぞれが、知的財産投資、及び人的資本投資が極めて重要な分野となりますので、今後も継続して知財への投資を重視した経営を進めてまいります。

当社は、2010年3月18日付で国連が提唱する「グローバル・コンパクト」へ参加いたしました。「グローバル・コンパクト」に参加したことにより今後当社は、より良い社会の実現に向けて、一層、企業の社会的責任の取り組みに努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

国際的に社会環境が大きく変化し、環境問題への意識が高まっております。当社グループを取り巻く環境も変化しております。変化し続ける事業環境に対応し、安定的な事業基盤を構築するため、多様性をもった取締役会を中心に体制を構築しております。資本政策等を含む経営基盤を強化し、事業の拡大と経営課題の解決を図ってまいります。

(2) 戦略

今後研修の開発手法がAIを用いたものに変化し、実施手法がよりハイブリッド化される等、環境面にも影響がある変化が促進されていくと想定されます。

また、運営面では節電や印刷量削減による、紙消費量の節約・リサイクルなどに積極的に取り組んでいます。またグローバル・コンパクト10の原則の9に掲げられている「環境にやさしい技術の開発と普及」に重きをおいております。私たちは、ICT技術を活用して、eラーニングや、ウェブを使った研修や、従業員のコミュニケーションサイトを国内外に導入するビジネスを実施していますが、これにより従業員の不要な移動をしなくて済み、二酸化炭素の排出量削減に貢献しています。現在約60%以上の研修が、ハイブリッド化されて実施されており、この比率をさらに向上させていく予定です。

ワークスタイルと人材育成

コロナ禍でテレワーク化が進み、どこにいても仕事ができる状況になりましたが、従来よりグローバルでは分散しながらも自律したワークスタイルでビジネスを進めておりました。

しかしながら自立しながらもコラボレーション可能な新しい働き方が求められてきており、今後も継続して、非常に変化の激しい環境に対しグローバルに活躍できるよう自社の研修コースも活用した研修制度を用いて人材育成を行ってまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

コンサルティングという業務の特徴から、裁量労働制やフレックス制を採用。業務内容に応じて柔軟な雇用形態を試みております。ライフスタイルが変化しても、継続して働きやすい環境を整えています。すべての育児中の社員に対して、育児休暇の取得や時短勤務も奨励しており、子育て中の社員にとって働きやすい環境です。その中で女性、外国籍社員の存在等、元来グローバル企業であるため、多様性確保は継続的に行われております。今後も引き続き多様性の確保に向けた施策を推進してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、気候変動や多様性におけるリスクや機会について、全社的にリスク管理を行っております。特に今後研修の開発手法がAIを用いたものに変化し、実施手法がよりハイブリッド化される等、環境面にも影響がある変化が促進されていくと想定されます。今後も対応策を検討・実施し、環境変化に応じて見直しを行い、継続的に取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

環境原則に対しては現在約60%以上の研修が、ハイブリッド化されて実施されておりますが、2025年までにこの比率を80%とし、さらに向上させていくことを目指します。

今後も継続して環境整備をはじめとした取り組みを推進していくとともにグローバルへの展開を目指してまいります。

また、女性管理職比率においては、2024年度末では単体で40.0%、連結グループで45.0%と、厚生労働省による令和4年度雇用均等基本調査結果における全国の企業の平均を上回っておりますが、今後も50%を目標として、継続して環境整備をはじめとした取り組みを推進してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替変動

当社グループの売上高の約6割は海外売上高であります。また、当社のロイヤリティ売上高も海外子会社からのものであります。期初に想定為替レートを定めて予算等の計画を作成しておりますが為替変動は当社グループの経営成績及び財政状態、また、競争力にも影響し、長期的に当社グループの業績に影響します。このような状況から円が他の通貨、特に米ドルに対して変動が大きくなると悪影響を受ける可能性があります。

(2) 個人情報

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報を有しております。これらの個人情報については、その管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、2022年3月期までは重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しました。前連結会計年度においては、営業利益及び経常利益を計上し当社グループの業績は改善傾向にありましたが、継続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度においては、日本の国内HRD事業売上高は前連結会計年度より回復傾向にありますが、全体的には減少傾向であり、営業損失556,468千円、経常損失591,297千円、親会社株主に帰属する当期純損失588,912千円、マイナスの営業キャッシュ・フロー445,838千円を計上しました。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

(事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策)

当社グループは、上記に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該事象又は状況を解消するための対応策として、当社グループは以下の施策を実施してまいります。

収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、北米の営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・ライトワークス社等の外部パートナーとの協同プロモーション策の拡大：双方のお客様へのクロスセル等を実施してまいります。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。既に、国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しており、収益機会の拡大を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、本社等移転により諸経費削減を推進しております。ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ L T D. (イギリス)ではコスト削減のため2023年8月に事務所の移転を行いました。ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国)では、2024年7月に本社賃貸スペース縮小を予定しております。引き続きIT関連の外部委託化も推進しております。

財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討しておりましたが、実現には至っておりません。このため、今後は、新株の発行やグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保し、運転資金及び開発投資資金の改善に努めております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善には新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大によって受けた業績低迷からの回復に時間を要しております。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性などについて継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるグローバル経済は、インフレーション傾向が落ち着き、欧米の金融引締策の緩和傾向が見られたもののロシア-ウクライナ戦争の長期化や中東情勢の混迷により、原材料・エネルギー価格の高止まりが続き、景気の回復は足踏み状況となっています。また、中国の景気後退がより顕著になってきました。低金利政策の続いた日本では、大幅な円安基調が見られました。

研修市場の傾向としては、日本においては、賃上げの実施やインバウンド消費の回復等により景気は回復基調で推移しました。エネルギー価格や原材料の高騰によるインフレーション傾向等により先行き不透明な状況が続いておりますが、政府が掲げる「新しい資本主義」において、人への投資の抜本的強化が重点戦略の中に位置づけられており、人的資本の重要性に対する企業投資は継続しております。今後も、特に日本市場において当社グループへの引合い機会もより拡大していくものと考えております。米国においては、雇用統計は依然堅調に推移していますが、研修予算規模と執行の判断に慎重な状況が継続しており、欧州においても同様の傾向が見られております。

日本及び海外での当連結会計年度の実績は下記となります。

国内

- ・2024年1月にコーポレートサイトのリニューアルを行いました。
- ・2024年1月に「イノベーション・イネーブルメント領域」に関する協同プロモーションを「日本経済新聞社」、「株式会社エクサウィザーズ」とそれぞれ開催いたしました。

海外

- ・2023年5月に米国の営業管理職向け専門誌「Selling Power」からTop Sales Training Companies in 2023（トップ・セールス・トレーニング企業リスト2023）に選ばれました。
- ・2023年8月に「人的資本管理のアカデミー賞」と言われるブランドンホールグループHCMエクセレンス・アワード銀賞を受賞しました。
- ・2023年9月に「Training Industry.com」から、「研修・人材開発市場におけるラーニング・サービス企業トップ20社」（2023年）に選ばれました。
- ・2024年3月に「Training Industry.com」から、「2024年セールス・トレーニングおよびイネーブルメント企業トップ20社」に16年連続して選ばれました。

日本の売上高は回復基調である一方、グループ各社では低調に推移しました。特に米国では大型ライセンス契約の新規受注案件がなく、2023年3月期と比較して大幅に減収減益となりました。欧州においても顧客の予算執行が停滞傾向になり、英国では営業赤字を計上しました。

カンントリーリスクのある中国市場に関しては撤退を決定し、より筋肉質なグループ経営を目指す予定です。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億5千9百万円減少し、17億6千5百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億6百万円減少し、9億9百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億5千3百万円減少し、8億5千6百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高17億5千万円（前期比29.8%減）、営業損失5億5千6百万円（前連結会計年度は1億4千6百万円の営業利益）、経常損失5億9千1百万円（前連結会計年度は1千8百万円の経常利益）となっております。また親会社株主に帰属する当期純損失は5億8千8百万円（前連結会計年度は2千6百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

営業損益は、前連結会計年度に比べ7億2百万円減少しており、また、重要な経営指標として位置付けております「営業利益率」は、マイナスとなりました。これは主に、前連結会計年度において北米子会社において、大型ライセンス案件の受注・売上があったためです。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

1) 国内

日本では、当連結会計年度において、企業研修市場は回復傾向にあり、新規領域であるイノベーション・イネーブルメント分野での新規受注が進み、その他新規の引合いも増加してまいりました。国内事業では、既存大型案件の受注も復活し、前期比116%の売上高となっております。(子会社からのロイヤリティ収入を除く、顧客売上高)しかしながらグループ子会社の減収により、ロイヤリティ収入が大幅に減収となりました。

この結果、売上高8億1千万円(前期比2.4%減)、営業損失9千4百万円(前連結会計年度は1億4千2百万円の営業損失)となりました。

2) 北米

米国では、経済環境は堅調なもの企業の人材投資意欲に慎重さがみられ、研修案件が小型化する傾向が引き続いております。そのため前連結会計年度のような大型の案件契約が獲得できず、大幅な減収減益となりました。

この結果、売上高7億2千2百万円(前期比50.5%減)、営業損失5億1千万円(前連結会計年度は4千7百万円の営業利益)となりました。

3) 欧州

インフレーションには緩和傾向が見られるものの、企業の人材育成予算の停滞傾向が継続し、ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.(イギリス)は、減収減益となり営業損失を計上しました。販売費及び一般管理費節減のため2023年8月に本社事務所を移転しました。ウィルソン・ラーニング フランスは、堅調に売上高を確保しており、営業利益を計上しております。

この結果、売上高2億5千7百万円(前期比16.4%減)、営業損失3千7百万円(前連結会計年度は1千5百万円の営業損失)となりました。

4) 中国

中国では、経済の減速傾向が続き、減収減益となりました。2024年3月26日に開示しました通り、今後の中国経済の状況も鑑み、中国子会社は清算の予定としております。

この結果、売上高6千8百万円(前期比18.5%減)、営業損失8千6百万円(前連結会計年度は4千万円の営業損失)となりました。

5) アジア・パシフィック

インドでは、販促活動を重視しており、2023年7月には日刊英字経済紙としてはインド最大の発行部数を誇る経済新聞「エコノミックタイムズ」のアワードで、研修プロバイダーとして最高の金賞を受賞しました。しかしながら、大型案件のキャンセルや実施の延期となったことで減収減益となりました。アジアでは、グループ内での受注案件が低調だった結果、減収減益となりました。

この結果、売上高9千7百万円(前期比40.1%減)、営業損失6千5百万円(前連結会計年度は1千6百万円の営業損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億6千4百万円減少し、4億1千5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果減少した資金は、4億4千5百万円（前連結会計年度は1億2千8百万円の資金の減少）となりました。この主な理由は、収入として売上債権及び契約資産の減少額1億6千8百万円がありましたが、支出として税金等調整前当期純損失5億9千2百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は、4百万円（前連結会計年度は6百万円の資金の減少）となりました。この主な理由は、支出として有形固定資産の取得による支出4百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は、1億1千6百万円（前連結会計年度は7千5百万円の資金の減少）となりました。この主な理由は、支出として短期借入金の返済による支出4千万円がありましたが、収入として新株予約権の行使による株式の発行による収入1億7千3百万円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
国内(千円)	209,197	10.6
北米(千円)	204,105	49.2
欧州(千円)	72,977	8.3
中国(千円)	14,177	4.7
アジア・パシフィック(千円)	14,164	40.9
合計(千円)	514,623	27.3

(注)金額は売上原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
国内(千円)	709,784	25.9	206,913	48.0
北米(千円)	745,876	48.4	118,338	31.6
欧州(千円)	248,049	13.5	78,898	0.9
中国(千円)	57,897	28.0	34,605	11.5
アジア・パシフィック(千円)	76,258	52.1	12,107	27.8
合計(千円)	1,837,867	27.5	450,863	23.9

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
国内(千円)	642,700	16.4
北米(千円)	717,465	50.3
欧州(千円)	247,347	13.3
中国(千円)	62,389	0.8
アジア・パシフィック(千円)	80,924	45.5
合計(千円)	1,750,828	29.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、連結会計年度末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、10億8千9百万円(前連結会計年度末は14億6千5百万円)となり、3億7千5百万円減少いたしました。これは、主に現金及び預金の減少2億5千5百万円並びに受取手形、売掛金及び契約資産の減少9千5百万円があったことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、6億7千6百万円(前連結会計年度末は6億6千万円)となり、1千5百万円増加いたしました。これは、主に繰延税金資産の増加8百万円、長期未収入金の増加7百万円があったことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、5億1千4百万円(前連結会計年度末は6億1千2百万円)となり、9千7百万円減少いたしました。これは、主に未払費用の増加4千2百万円がりましたが、買掛金の減少4千8百万円、短期借入金の減少4千万円及び契約負債の減少4千9百万円があったことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、3億9千4百万円(前連結会計年度末は4億3百万円)となり、9百万円減少いたしました。これは、主に長期未払費用の増加2千万円がりましたが、長期借入金の減少9百万円及びその他の減少2千1百万円があったことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、8億5千6百万円(前連結会計年度末は11億9百万円)となり、2億5千3百万円減少いたしました。これは、主に資本金の増加8千7百万円、資本剰余金の増加8千7百万円、為替換算調整勘定の増加1億6千万円がりましたが、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少5億8千8百万円があったことによるものです。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ7億4千1百万円減少し、17億5千万円(前期比29.8%減)となりました。これは主に、前連結会計年度において北米子会社で大型の複数年ライセンス契約を受注し、収益認識上、前連結会計年度で一括売上計上していましたが、当連結会計年度は同様の大型契約が無かったため、売上高は減少となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ2億9百万円減少し、5億円(前期比29.5%減)となりました。これは主に、売上高減少に伴うものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億7千万円増加し、18億6百万円(前期比10.4%増)となりました。これは主に、円安による海外子会社の販売管理費の増加によるもの、また北米子会社において、コロナ禍の複数年減額していた給与について一部賃上げをしたためです。

(営業利益)

当連結会計年度においては、営業損失5億5千6百万円(前連結会計年度は1億4千6百万円の営業利益)となりました。また、重要な経営指標として位置付けている「営業利益率」は、31.8%(前期比37.7ポイント減)となりました。これは主に、上記売上高の箇所に記載しているとおり、北米子会社での収益性の高い大型ライセンス契約が、当連結会計年度には無かったためです。

(営業外損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ3千9百万円増加し、4千8百万円(前期比424.2%増)となりました。これは主に、受取利息4千2百万円が増加したことによります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ5千3百万円減少し、8千3百万円(前期比39.2%減)となりました。これは主に、為替差損6千5百万円が減少したことによります。

(経常利益)

当連結会計年度においては、経常損失5億9千1百万円(前連結会計年度は1千8百万円の経常利益)となりました。

(特別損益)

特別利益は、前連結会計年度に比べ0百万円増加し、0百万円(前期比63.1%増)となりました。

特別損失は、前連結会計年度に比べ4千9百万円減少し、2百万円(前期比96.0%減)となりました。これは主に、子会社清算損3千5百万円が減少したことによります。

(税金等調整前当期純損失)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失5億9千2百万円(前連結会計年度は3千2百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

(法人税等)

法人税等は、前連結会計年度に比べ2百万円増加し、3百万円(前連結会計年度は5百万円)となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税が5百万円増加したことによります。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度においては、親会社株主に帰属する当期純損失5億8千8百万円(前連結会計年度は2千6百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億6千4百万円減少し、4億1千5百万円となりました。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。民間の金融機関に対しても、新規の資金融資交渉を行うほか、資本の増強策の可能性についても検討しております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善には新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、中国におけるゼロコロナ政策廃止による大規模感染の影響など、新型コロナウイルス感染拡大による業績へのマイナス影響は今後も継続する可能性があります。

また、財務基盤の安定化については、新規の資金融資及び資本の増強の可能性などについて継続的に検討しているものの、その実現には時間を要しており、確実な見通しが得られている状況ではありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の項目が連結財務諸表の作成に重要な影響を及ぼすものと考えております。

a. 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産について、収益性が著しく低下した場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、当連結会計年度において、2,078千円の減損損失を計上しております。

その他詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の金額を算定するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得の見積りの前提とした諸条件の変化により、追加引当て若しくは引当額の取崩しが必要となる場合があります。

また、繰延税金資産は各国の現時点における実効税率に基づき計上しておりますが、将来、税率が変更された場合には、繰延税金資産の残高が増減する可能性があります。

c. 関係会社への投資及び債権の評価

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(業務提携契約)

当社は、2022年10月19日開催の取締役会において、株式会社ライトワークス（以下、「ライトワークス」という。）と業務提携契約を締結することを決議し、2022年10月20日付で業務提携契約を締結しました。

業務提携の内容

「オンライン」環境下においても「集合研修」を上回る効果をもたらす“デジタルハイタッチコンセプト”に基づいた「ハイブリッド型のラーニングサービス」の提供

デジタルコンテンツやツールとライブセミナーをデザインした「ハイブリッド型のラーニングサービス」を、学習プラットフォーム「CAREERSHIP®」に搭載し両社のお客様へ提供します。

「ハイブリッド型のラーニングサービス」では、単に知識を取り入れる（Outside-In）だけの学びではなく、学習者の個々の課題や想いを引き出し（Inside-Out）行動変容に結びつける、デジタルを活用したハイタッチな学習体験プロセスを、良質なデジタルプラットフォーム上でお届けします。

本サービスは人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで中長期的な企業価値向上につながる「人的資本経営」の推進における主要課題である「組織カルチャー分野」と「リーダーシップ分野」を皮切りに、今後様々なプログラムやサービスに適用・展開してまいります。

<ハイブリッド型のラーニングサービスのラインナップ>

分野	テーマ	プログラム
組織カルチャー分野	主体的な挑戦を育む組織文化の創造	価値創造イネーブルメント
	多様な個人が生きるダイバーシティ	ソーシャル スタイルと対応性
リーダーシップ・マネジメント分野	変革と成果を生み出す管理者の育成	パーパス浸透のためのコミュニケーション メンバーの主体性を引き出す目標管理 ブレないリーダーシップの自覚と実践

両社のサービスと強みを組み合わせた、新しい価値の創造と提供

当社のワールドクラスの学習及びアセスメント技術と、ライトワークスの人材育成分野で鍛え抜かれたIT技術を組み合わせ、人的資本の可視化、成長支援とその実行による企業文化への定着など、お客様の人材戦略の実現を支援してまいります。

6【研究開発活動】

当社グループは、HRD事業を中心に研究開発活動を行っております。

HRD事業は、その中心となるスキルベースの研修プログラム、アセスメント・メジャメントプログラムの基礎研究を米国の子会社であるウィルソン・ラーニング コーポレーション（以下、WLC社という。）が行っております。具体的には、WLC社は研修プログラム及びリサーチプログラムの基礎となる人間の言動・心理に関する基礎研究を行っております。また、WLC社の研究成果はHRD事業に寄与するだけでなく、ロイヤリティの源泉にもなっております。

当連結会計年度におけるHRD事業の研究成果は以下のとおりです。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は114,594千円となっております。

当連結会計年度中は、新型コロナウイルスの影響により顧客の要望がオンラインでのサービスに変化していることから、グローバルでは、主にプラットフォーム関連（ラーニングトランスファーやアセスメントサービスのシステム関連）に継続して商品開発を行いました。またニーズの高まったオンライン研修への転換は引き続き行っていく予定です。

国内では、イノベーションリーダーシップ系の顧客ニーズが強く、オンライン・カードゲームの商品開発と調査商品のリリースを行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4,053千円であります。その主なものは、日本におけるネットワーク機器の購入費用になります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	帳簿価額				従業員数(人)
		建物及び構築物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	リース資産(千円)	合計(千円)	
本社 (東京都港区)	国内	0	0	0	0	31 (-)

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	帳簿価額			従業員数(人)
			建物及び構築物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	合計(千円)	
ウィルソン・ラーニング コーポレーション	米国 ミネソタ州	北米	-	-	-	28 (2)
ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.	イギリス ロンドン市	欧州	-	297	297	8 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

2024年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借及びリース料(千円)
本社 (東京都港区)	国内	事務所(賃借)	28	84,477
		事務用機器(リース)	(-)	5,999
大阪支店 (大阪市中央区)	国内	事務所(賃借)	3	1,680
		事務用機器(リース)	(-)	318

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後3年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,230,720
計	17,230,720

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,404,580	6,404,580	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,404,580	6,404,580	-	-

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2024年1月1日から 2024年3月31日まで)	第43期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	12,500
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	1,250,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	138.4
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	173,052
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	12,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,250,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	138.4
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	173,052

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年4月1日～ 2024年3月31日(注)	1,250,000	6,404,580	87,413	810,112	87,413	644,866

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況（株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	18	14	14	12	2,141	2,201	-
所有株式数 （単元）	-	1,951	7,119	16,524	571	214	37,633	64,012	3,380
所有株式数の 割合（％）	-	3.05	11.12	25.81	0.89	0.34	58.79	100.00	-

（注）1．自己株式612株は「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

2．上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（％）
森 捷三	東京都千代田区	906	14.15
サンウッド株式会社	兵庫県神戸市東灘区西岡本 2-7-2-1121	750	11.72
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1-6-1	486	7.60
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町 1-3-7	360	5.64
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋 2-4-2	228	3.56
ジャフコ グループ株式会社	東京都港区虎ノ門 1-23-1	200	3.14
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1-2-10	109	1.70
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2-7-3	101	1.58
久保田 正明	神奈川県小田原市	90	1.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	86	1.35
計	-	3,319	51.83

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,400,600	64,006	-
単元未満株式	普通株式 3,380	-	-
発行済株式総数	6,404,580	-	-
総株主の議決権	-	64,006	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社	東京都港区虎ノ門二 丁目10-1	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70	11,410
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	612	-	612	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたり安定した財務基盤の確保を図るとともに、収益力の向上に努め、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。一方、急速に複雑化する市場のニーズに応えるために、グローバルでの人材開発プログラムの開発やプラットフォームの継続開発、コンテンツの非同期化など、継続投資が不可欠な事業であることに鑑み、今後とも、内部留保資金と期間収益による投資原資の確保と的確な投資活動が必要であると判断しております。

株主配当について、変化の激しい環境のもとで業績の進展と内部留保の充実などを勘案して、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

2024年3月期の剰余金の配当につきましては、個別業績(日本単体)での配当可能剰余金が依然として赤字のため、無配とさせていただきます、引き続き配当可能剰余金の黒字化を目指して経営してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業績目標と企業価値の増大等により、株主、顧客をはじめ広く関係者の負託に応えるべく、経営の意思決定と執行における透明性・公正性の確保、コンプライアンスの順守に向けた監視・監督機能の強化等を図るために、株主重視の公正な経営システムとその適切な運営に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用し、常勤監査役 本山隆雄、社外監査役 稲垣誠二、社外監査役 志賀剛一の計3名（提出日現在、社外監査役2名）で構成されております。毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査担当及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、三者による会議を行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

取締役会は代表取締役副社長 児島研介が議長を務めており、代表取締役社長 トーマス・ホリス・ロス、社外取締役 柴山慎一の計3名（提出日現在、うち社外取締役1名）で構成され、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
トーマス ホリス ロス	16回	16回
児島 研介	16回	16回
エドワード H エムデ	16回	15回
柴山 慎一	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各子会社（北米、欧州、中国、アジア・パシフィック）の現状・課題について協議しております。

当事業年度は、事業黒字化に向けて進捗確認を行いながら適時必要な対応を中心に協議しており、グループでの販売体制強化、グループの経営執行の監視等を行うとともに、新株予約権の発行、中国子会社の清算等の重要事項の承認をしております。

全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として執行役員会（取締役及び執行役員で構成）を毎週1回開催しております。執行役員会は代表取締役副社長 児島研介が議長を務めており、執行役員 渡壁淳司、執行役員 三浦英雄、執行役員 小原大樹、執行役員 久住達也の計5名で構成されております。その他、常勤監査役が参加しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能をもつ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営を監視する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、公認会計士、弁護士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査役会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

国内に関しては、会社全体として各組織単位での部長・マネージャー以上が出席する月例責任者会議を月1回以上開催し、会社の重要情報（国内営業情報、海外営業情報、その他重要な情報等）の共有、問題点の把握を行っております。

また、実務面ではグローバルコーポレート本部において、それぞれの所轄範囲に応じて管理を行っております。社内業務フローに沿った処理でそれぞれの部で発見された例外・逸脱事項等は、その都度該当部門の責任者に報告され、また、必要に応じてグローバルコーポレート本部長に報告されます。グローバルコーポレート本部長が重要と判断したものは、週1回の執行役員会に報告のうえ協議されます。

会社全体の業務フローの改善提案は、グローバルコーポレート本部を中心に執行役員会に報告され検討されます。また、社内規程等の改訂は、グローバルコーポレート本部が中心となり必要に応じて行っております。

海外子会社は、米国子会社ウィルソン・ラーニング コーポレーションを通じて管理体制を構築し、コンプライアンス・ポリシー、リスク管理、子会社間の取引ルール等の基本ルールを定め、それらを運用しております。また、月例会議において、事業遂行状況等について報告を受けることとする他、経営計画達成のための指導を行っております。

子会社間の取引ルール等については、子会社の責任者が出席する定期的な会議で見直しを行っております。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役とも法の定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ニ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ヘ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ト 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	トーマス ホリス ロス	1952年3月20日生	1992年4月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)入社 副社長 グローバルR&Dプロダクト・マネジメント担当 2003年2月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)の社長就任 2009年4月 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク(米国)のシニア ヴァイス プレジデントに就任 2009年6月 当社取締役就任 2011年4月 取締役 グローバル・マーケティング サービス担当COO 2012年4月 取締役 グローバル・マーケティング 統括 兼 R&Dソリューション・グループ統括COO 2018年6月 代表取締役社長COO(現任) 2021年4月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)グローバル・マーケティング、R&D 管掌 2024年4月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)社長(現任)	(注)3	-
代表取締役副社長	児島 研介	1962年11月12日生	1998年7月 当社入社 2000年4月 eビジネス開発室 室長 2008年4月 執行役員 HRD/TM事業本部 eBIZ/TMグループ グループ長 2011年4月 執行役員 ICTソリューション本部 本部長 2012年4月 執行役員 ICT/DAソリューショングループ ICTソリューションサービス部 2013年4月 執行役員 HRD事業本部 副本部長 兼マーケティング部 部長 2014年4月 執行役員 HRD第2事業本部長 2014年6月 取締役執行役員 HRD第2事業本部長 2015年4月 取締役執行役員 2021年9月 代表取締役副社長(現任)	(注)3	2
取締役	柴山 慎一	1957年6月2日生	1990年8月 株式会社野村総合研究所入社 2002年4月 同社 コンサルティング第一事業本部長 2004年4月 同社 コンサルティング事業推進本部長 2005年4月 同社 広報部長 2009年4月 同社 総務部長 2012年4月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 シダックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役専務執行役員	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	本山 隆雄	1953年4月20日生	1977年4月 日産自動車株式会社入社 1989年2月 日本電気株式会社入社 2006年1月 同社経営監査本部 監査エキスパート 2013年4月 株式会社イノメディックス入社 内部監査室長 2018年9月 株式会社FRONTEO入社 内部監査室長 2021年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	稲垣 誠二	1977年4月19日生	2000年10月 朝日監査法人(後の有限責任 あずさ監査法人)入所 2005年2月 京セラ株式会社入社 2007年5月 株式会社BizNext(後のかえで会計アドバイザー株式会社)入社 2011年6月 稲垣誠二公認会計士事務所開設 所長(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	志賀 剛一	1961年8月15日生	1989年4月 東京弁護士会登録 松尾綜合法律事務所入所 2001年4月 志賀・飯田法律事務所開設(現任) 2008年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2011年6月 法務省司法試験考査委員(民法) 2018年6月 当社監査役(現任) 2021年4月 東京弁護士会 副会長	(注)5	-
計					2

- (注) 1. 取締役柴山慎一は、社外取締役であります。
2. 監査役稲垣誠二及び志賀剛一は、社外監査役であります。
3. 2024年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役柴山慎一は当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役稲垣誠二は当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役志賀剛一は当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。また、当社の社外取締役の柴山慎一、社外監査役の稲垣誠二、志賀剛一を東京証券取引所の独立役員として指定し、届出を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は、グローバルコーポレート本部内の内部監査担当が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査担当は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査担当、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役 本山隆雄（2021年3月19日選任）が中心となり、開催される取締役会に出席し、取締役の業務報告、承認事項の提案等を通じて業務執行の詳細について確認しております。また、定期的にグローバルコーポレート本部で管理する帳票類等を閲覧しその内容を確認し、直接担当者に事実を確認する方法で監査を実施しております。また、月1回の監査役会にグローバルコーポレート本部長に出席を求め、月次の状況の報告を受けております。この過程を通じて発見された問題点は監査役会及び取締役会に報告され、組織として改善されます。

なお、社外監査役 稲垣誠二は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 志賀剛一は、弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、会計監査人から会計監査及び内部統制監査で発見された問題点について報告を受け、問題点の共有化を行っております。また、監査役監査及び内部監査担当が内部監査で発見した問題点について会計監査人に報告し、専門的意見を求め、改善提案を執行役員会に行っております。

当事業年度において監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
本山 隆雄	12回	12回
稲垣 誠二	12回	12回
志賀 剛一	12回	12回

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画、会計監査人の報酬の決定に関する同意、会計監査人评价の基準策定及びその基準に基づく会計監査人评价、会計監査人の再任に関する事項、海外子会社の内部監査に関する事項、常勤監査役候補の選定に関する事項等がありました。

また、常勤監査役は主に以下の活動を行いました。

- ・取締役会等の重要な会議に出席し、経営の意思決定に至る職務執行プロセス及び決定内容についての監査
- ・重要な決裁書類・議事録・契約書類の監査
- ・事業報告及び計算書類等の書類監査
- ・代表取締役社長と監査役会との面談の計画・実行
- ・会計監査人及び内部監査責任者と、ガバナンス体制構築のための三様監査の連携

内部監査の状況

内部監査については、当社のグローバルコーポレート本部内の内部監査担当（1名）が中心となり定期的に内部監査を実施しております。内部監査担当は監査計画の計画策定・実施段階において、監査役会と連携を図り、内部監査担当が監査計画に基づき監査を行い発見された例外・逸脱事項等は、監査役会へ報告されるとともに、部門の責任者を通じて社長に報告されます。社長が重要と判断したものは、取締役会に報告のうえ協議されます。加えて、内部監査担当者は監査結果を踏まえて、改善指示を行い、その後の改善状況を確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査担当は、監査役会と同様、会計監査人から会計監査及び内部統制監査で発見された問題点について報告を受け、問題点の共有化を行っております。

内部監査担当が内部監査で発見した問題点について会計監査人に報告し、専門的意見を求め、改善提案を執行役員会に行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

海南監査法人

ロ 継続監査期間

2年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 溝口 俊一

指定有限責任社員 業務執行社員 平賀 康磨

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他2名により構成されております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

当社監査役会が海南監査法人を公認会計士等として選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である海南監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	有限責任 あずさ監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	海南監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2022年6月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1993年以前

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2022年6月28日開催の第41回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分備えているものの、当社の最近の経営環境の変化等に鑑み、当社事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を総合的に検討した結果、海南監査法人を会計監査人の候補者といたしました。

その理由は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制の観点から監査が適正に行われると評価したことに加え、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることから、適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査役会の意見

妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	33,000	-
計	33,000	-	33,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるウィルソン・ラーニング コーポレーションは、Baker Tilly US, LLPに対して監査証明業務に基づく報酬として4,005千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるウィルソン・ラーニング コーポレーションは、Baker Tilly US, LLPに対して監査証明業務に基づく報酬として19,225千円を支払っております。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査計画に基づく時間数と時間単価により算出された報酬を、監査役会の了承を経て、決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容について有効性・効率性の観点から会計監査人と協議のうえ、会計監査人が必要な監査を行うことができる報酬となっているか、報酬見積りの算定根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ．取締役及び監査役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役は0名です）です。

監査役の報酬限度額は、1993年6月25日開催の第12回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は2名です。

ロ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2016年7月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は下記の通りです。

a. 基本報酬に関する方針

役員の報酬は月額報酬の他、役員賞与により構成する。

月額報酬は、常勤・非常勤の役員とも、役員報酬一本とし、手当等、他の給与は原則として支給しない。

月額報酬は、株主総会において、取締役全員及び監査役全員の報酬総額限度額を決議し、当該報酬総額限度額内での役員各人の報酬額を、

(イ) 取締役については、取締役会決議により、または取締役会決議により授権を受けた代表取締役（代表取締役が複数名の場合は、代表取締役間の協議）で決定するものとし、

(ロ) 監査役については、監査役間の協議により決定するものとする。

役員賞与を支給する場合、その決定方法は前項に準ずる

b. 業績連動報酬等に関する方針

役員賞与は、あらかじめ基準額を定めず、支給する場合にはその都度支給額を決定する。

c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

該当事項はありません。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

評価・改定は原則として毎年1回、定時株主総会後に実施する。

役員への月額報酬の支給計算の期間は毎月1日から末日迄とする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会決議により授権を受けた代表取締役（代表取締役が複数名の場合は、代表取締役間の協議）で決定する。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

会社業績が著しく低迷した場合、または社会的に責任を明らかにすべき事態が発生した場合などには、取締役については、取締役会の決議により、監査役については、監査役間の協議によって、報酬の減額・一部カット等の措置を取ることがある。

ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は代表取締役トーマス・ホリス・ロス及び児島研介に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。

役員賞与を支給する場合は、前記に準じております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役が、適しているとしたためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	11,092	11,092	-	-	1
監査役(社外監査役を除く。)	5,040	5,040	-	-	1
社外役員	7,900	7,900	-	-	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の支給員数は、無報酬の取締役2名を除いております。

3. 業績の低迷を受け、取締役報酬を役位に応じて減額しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬額の決定過程においては、取締役会において社外取締役・社外監査役との意見交換を行ったうえで決定しており、客観性・公正性を担保しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り処分・縮減をしていく方針であります。取締役会において、個別の政策保有株式について保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式と判断した場合は、適時・適切に売却いたします。

当事業年度においては、全ての保有株式において保有の妥当性があることを確認しております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50,000
非上場株式以外の株式	-	-

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について海南監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 747,469	1 492,226
受取手形、売掛金及び契約資産	2 573,994	2 478,330
棚卸資産	3 4,243	3 18,902
その他	149,048	103,195
貸倒引当金	9,564	2,936
流動資産合計	1,465,191	1,089,717
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	128,045	130,408
減価償却累計額及び減損損失累計額	127,748	130,408
建物及び構築物(純額)	297	0
工具、器具及び備品	133,253	133,389
減価償却累計額及び減損損失累計額	131,545	130,246
工具、器具及び備品(純額)	1,708	3,143
リース資産	65,411	65,411
減価償却累計額及び減損損失累計額	65,411	65,411
リース資産(純額)	0	0
有形固定資産合計	2,005	3,143
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	50,042	50,042
長期貸付金	2,062	2,250
退職給付に係る資産	66,324	63,081
敷金及び保証金	87,827	88,160
繰延税金資産	710	9,620
長期未収入金	455,303	463,276
その他	5,000	5,000
貸倒引当金	8,969	8,574
投資その他の資産合計	658,301	672,856
固定資産合計	660,307	676,000
資産合計	2,125,499	1,765,717

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	140,441	92,268
短期借入金	60,625	20,000
1年内返済予定の長期借入金	9,996	9,996
リース債務	8,769	3,906
未払金	16,852	12,820
未払費用	129,009	171,586
未払法人税等	4,540	7,038
未払消費税等	3,046	15,870
契約負債	168,194	118,245
賞与引当金	11,365	17,787
その他	59,204	45,362
流動負債合計	612,045	514,881
固定負債		
長期借入金	82,507	72,511
リース債務	3,906	-
繰延税金負債	33,110	36,164
退職給付に係る負債	7,884	8,697
資産除去債務	41,011	42,267
長期末払費用	211,163	231,534
その他	24,281	3,257
固定負債合計	403,864	394,432
負債合計	1,015,910	909,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	722,698	810,112
資本剰余金	557,452	644,866
利益剰余金	636,189	1,225,101
自己株式	216	227
株主資本合計	643,746	229,649
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	465,843	626,753
その他の包括利益累計額合計	465,843	626,753
純資産合計	1,109,589	856,403
負債純資産合計	2,125,499	1,765,717

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 2,492,351	1 1,750,828
売上原価	710,219	500,445
売上総利益	1,782,131	1,250,382
販売費及び一般管理費	2, 3 1,635,969	2, 3 1,806,850
営業利益又は営業損失()	146,162	556,468
営業外収益		
受取利息	853	42,884
受取配当金	1,000	1,000
投資事業組合運用益	4	-
役員報酬返納額	4,120	4,502
補助金収入	2,500	-
雑収入	755	10
営業外収益合計	9,233	48,397
営業外費用		
支払利息	2,688	16,470
為替差損	128,214	62,645
雑損失	5,914	4,110
営業外費用合計	136,817	83,227
経常利益又は経常損失()	18,578	591,297
特別利益		
その他	585	954
特別利益合計	585	954
特別損失		
減損損失	4 10,634	4 2,078
子会社清算損	5 35,013	-
為替換算調整勘定取崩損	567	-
子会社における送金詐欺損失	6 5,462	-
その他	47	-
特別損失合計	51,725	2,078
税金等調整前当期純損失()	32,561	592,421
法人税、住民税及び事業税	1,833	7,803
法人税等還付税額	487	-
法人税等調整額	7,203	11,312
法人税等合計	5,856	3,509
当期純損失()	26,704	588,912
親会社株主に帰属する当期純損失()	26,704	588,912

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純損失()	26,704	588,912
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	145,178	160,284
その他の包括利益合計	145,178	160,284
包括利益	118,473	428,627
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	118,473	428,627

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	722,698	557,452	609,483	216	670,451
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			26,704		26,704
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	26,704	-	26,704
当期末残高	722,698	557,452	636,189	216	643,746

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	320,665	320,665	991,116
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失()			26,704
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	145,178	145,178	145,178
当期変動額合計	145,178	145,178	118,473
当期末残高	465,843	465,843	1,109,589

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	722,698	557,452	636,189	216	643,746
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	87,413	87,413			174,827
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			588,912		588,912
自己株式の取得				11	11
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	87,413	87,413	588,912	11	414,096
当期末残高	810,112	644,866	1,225,101	227	229,649

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	465,843	465,843	-	1,109,589
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			1,775	173,052
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				588,912
自己株式の取得				11
新株予約権の発行			1,775	1,775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	160,910	160,910	-	160,910
当期変動額合計	160,910	160,910	-	253,186
当期末残高	626,753	626,753	-	856,403

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	32,561	592,421
減価償却費	7,119	3,584
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,004	8,911
賞与引当金の増減額(は減少)	907	6,422
受取利息及び受取配当金	1,853	43,884
支払利息	2,688	16,470
補助金収入	2,500	-
減損損失	10,634	2,078
子会社清算損益(は益)	35,013	-
投資事業組合運用損益(は益)	4	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	63,301	168,297
棚卸資産の増減額(は増加)	3,214	14,357
長期未収入金の増減額(は増加)	454,962	52,965
その他の資産の増減額(は増加)	61,097	63,353
仕入債務の増減額(は減少)	7,628	63,993
契約負債の増減額(は減少)	2,370	66,153
未払金の増減額(は減少)	2,097	4,031
未払費用の増減額(は減少)	6,489	27,042
長期未払費用の増減額(は減少)	211,163	7,903
その他の負債の増減額(は減少)	44,107	30,061
その他	22,358	27,328
小計	128,891	464,174
利息及び配当金の受取額	1,840	43,859
利息の支払額	2,650	16,437
法人税等の支払額	4,871	9,086
法人税等の還付額	3,692	-
補助金の受取額	2,500	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,379	445,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,857	4,053
敷金及び保証金の差入による支出	38	524
敷金及び保証金の回収による収入	-	662
その他	5,258	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,637	4,003
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	40,000	40,000
長期借入金の返済による支出	7,497	9,996
新株予約権の発行による収入	-	1,775
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	173,052
自己株式の取得による支出	-	11
リース債務の返済による支出	27,821	8,033
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,318	116,785
現金及び現金同等物に係る換算差額	82,967	68,702
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	127,368	264,354
現金及び現金同等物の期首残高	807,231	679,647
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	215	-
現金及び現金同等物の期末残高	679,647	415,293

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、2022年3月期までは重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しました。前連結会計年度においては、営業利益及び経常利益を計上し当社グループの業績は改善傾向にありましたが、継続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度においては、日本の国内HRD事業売上高は前連結会計年度より回復傾向にありますが、全体的には減少傾向であり、重要な営業損失556,468千円、経常損失591,297千円、親会社株主に帰属する当期純損失588,912千円、マイナスの営業キャッシュ・フロー445,838千円を計上しました。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、北米の営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・ライトワークス社等の外部パートナーとの協同プロモーション策の拡大：双方のお客様へのクロスセル等を実施してまいります。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。既に、国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しており、収益機会の拡大を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、本社等移転により諸経費削減を推進しております。ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ L T D . (イギリス) ではコスト削減のため2023年8月に事務所の移転を行いました。ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) では、2024年7月に本社賃貸スペース縮小を予定しております。引き続きIT関連の外部委託化も推進しております。

財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討してはありますが、実現には至っておりません。このため、今後は、新株の発行やグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保し、運転資金及び開発投資資金の改善に努めております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善には新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大によって受けた業績低迷からの回復に時間を要しております。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性などについて継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

当該連結子会社は、

ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)
 ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.(イギリス)
 ウィルソン・ラーニング GmbH.(ドイツ)
 ウィルソン・ラーニング フランス(フランス)
 ウィルソン・ラーニング S.A.(スペイン)
 ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド(香港)
 展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)
 ウィルソン・ラーニング アジア PTE LTD.(シンガポール)
 ウィルソン・ラーニング インド PVT. LTD.(インド)

の9社であります。

なお、ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド(香港)及びその100%子会社(孫会社)である展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)は、2024年3月26日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社は、

ウィルソン・ネットジィ(株)
 サイアム ウィルソン・ラーニング カンパニー リミテッド(タイ)

の2社であります。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)を除き、連結決算日と一致しております。

展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたりましては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合に関する会計処理 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ) 棚卸資産

当社

研修材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社

先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

在外連結子会社

主に定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 9～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量（又は収益）に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外連結子会社において、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識しており、認識された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（リース取引関係）」において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) ライセンス販売

ライセンス販売は研修に係る知的財産の使用権許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客がライセンスを使用してライセンスからの便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(ロ) 開発サービス

開発サービスは顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行うことを主な履行義務としており、顧客が開発の結果を使用して便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(ハ) 研修サービス

研修サービスは顧客向け研修を行うことを主な履行義務としており、顧客が当社グループより研修の実施を受けた時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(二) 学習プラットフォーム

学習プラットフォームは顧客向けに他社研修の申込受付代行、クラウドサービス基盤、ストリーミングサービス、デジタルコンテンツの仕入販売等を行うことを主な履行義務としており、顧客が当該仕入商品からの便益を享受できるようになった時点で収益を認識することとしております。当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から、仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,005	3,143

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資する情報

当社グループは、資産グループが属する事業の営業損益が連続してマイナスとなるなど固定資産の収益性が著しく低下した場合に減損損失を計上しています。減損損失の計上に当たっては慎重に判断をしておりますが、事業環境が変化し、その見積りの前提とした事業計画に関する仮定などに変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	67,822千円	76,932千円

短期借入金の担保に供しておりますが、対応する借入金残高はありません。

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	435,378千円	445,533千円
契約資産	138,615	32,796

3 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

研修材料	989千円	1,374千円
仕掛品	3,144	17,322
貯蔵品	109	205

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	588,863千円	652,928千円
賃借料	149,630	160,288
退職給付費用	53,651	48,695
賞与引当金繰入額	20,690	31,334
貸倒引当金繰入額	11,494	-
業務委託費	164,129	157,554

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	123,670千円	114,594千円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類	金額（千円）
北米	米国 ミネソタ州	事業用資産	機械及び装置	10,634

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから主に共用資産としております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として測定しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類	金額（千円）
国内	東京都 港区	事業用資産	工具、器具及び備品	1,994
北米	米国 ミネソタ州	事業用資産	機械及び装置	83

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから主に共用資産としております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として測定しています。

5 子会社清算損

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

ウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C.C（南アフリカ）及びウィルソン・ラーニング オーストラリア P T Y L T D .（オーストラリア）の清算終了に伴うものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

6 子会社における送金詐欺損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

中国連結子会社及びアジア・パシフィック連結子会社における資金流出事案によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	145,178千円	160,284千円
その他の包括利益合計	145,178	160,284

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,154,580	-	-	5,154,580
合計	5,154,580	-	-	5,154,580
自己株式				
普通株式	542	-	-	542
合計	542	-	-	542

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,154,580	1,250,000	-	6,404,580
合計	5,154,580	1,250,000	-	6,404,580
自己株式				
普通株式(注)2	542	70	-	612
合計	542	70	-	612

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加1,250,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加70株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権 (注)1、2	普通株式	-	1,250,000	1,250,000	-	-
	合計	-	-	1,250,000	1,250,000	-	-

(注)1. 第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	747,469千円	492,226千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保預金	67,822	76,932
現金及び現金同等物	679,647	415,293

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピューター、コンピューター端末機及び複合機(工具、器具及び備品)であります。なお、IFRS第16号に基づきファイナンス・リース取引の分類としたものは、オフィス賃借料相当額であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	57,475	42,784
1年超	22,315	1,116
合計	79,791	43,901

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券のうち、投資事業有限責任組合の出資金は、価格変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づく敷金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主に3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に短期的な運転資金を目的としたものであり、長期借入金は主に長期的な運転資金及び投融資に係る資金調達であります。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、契約満了日は最長で連結決算日から1年後であります。

金融商品の管理については、グローバルコーポレート本部において行っております。なお、連結子会社は、重要な取引については、当社の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	87,827	87,056	770
資産計	87,827	87,056	770
(1) 長期借入金	92,503	89,904	2,598
(2) リース債務	12,676	12,600	75
負債計	105,179	102,504	2,674

- 1 以下の金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)	50,000
投資事業有限責任組合出資金(*2)	42

- (*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 投資事業有限責任組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- 3 1年以内に返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	88,160	87,515	645
資産計	88,160	87,515	645
(1) 長期借入金	82,507	79,356	3,150
(2) リース債務	3,906	3,906	-
負債計	86,413	83,263	3,150

- 1 以下の金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)	50,000
投資事業有限責任組合出資金(*2)	42

- (*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 投資事業有限責任組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- 3 1年以内に返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。

(注) 1. 金銭債権、敷金及び保証金の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	747,469	-	-	-
受取手形及び売掛金	435,378	-	-	-
合計	1,182,848	-	-	-

返還時期の見積りが困難な敷金及び保証金については、記載しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	492,226	-	-	-
受取手形及び売掛金	445,533	-	-	-
合計	937,759	-	-	-

返還時期の見積りが困難な敷金及び保証金については、記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	60,625	-	-	-	-	-
長期借入金	9,996	11,994	13,992	13,992	13,992	28,537
リース債務	8,769	3,906	-	-	-	-
合計	79,391	15,900	13,992	13,992	13,992	28,537

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	20,000	-	-	-	-	-
長期借入金	9,996	11,994	13,992	13,992	13,992	18,541
リース債務	3,906	-	-	-	-	-
合計	33,902	11,994	13,992	13,992	13,992	18,541

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	-	-	87,056	87,056
資産計	-	-	87,056	87,056
(1) 長期借入金	-	-	89,904	89,904
(2) リース債務	-	-	12,600	12,600
負債計	-	-	102,504	102,504

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	-	-	87,515	87,515
資産計	-	-	87,515	87,515
(1) 長期借入金	-	-	79,356	79,356
(2) リース債務	-	-	3,906	3,906
負債計	-	-	83,263	83,263

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額は50,000千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額は42千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額は50,000千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額は42千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を導入しております。連結子会社においては、確定拠出型又は確定給付型の退職給付制度を導入しております。

当社の確定給付企業年金制度及び連結子会社の退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,159千円	7,884千円
退職給付に係る資産の期首残高	80,931	66,324
退職給付費用	21,708	10,736
退職給付の支払額	-	986
制度への拠出額	7,426	6,608
その他	50	913
退職給付に係る負債と資産の純額	58,439	54,384
退職給付に係る負債	7,884	8,697
退職給付に係る資産	66,324	63,081
退職給付に係る負債と資産の純額	58,439	54,384

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	87,270千円	67,569千円
年金資産	145,710	121,953
	58,439	54,384
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,439	54,384
退職給付に係る負債	7,884	8,697
退職給付に係る資産	66,324	63,081
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,439	54,384

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度21,890千円 当連結会計年度10,736千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度31,761千円、当連結会計年度37,958千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	845,134千円	932,618千円
貸倒引当金	15,490	30,631
減損損失	13,373	10,161
減価償却費	2,641	-
賞与引当金	3,480	5,446
未収利息	2,070	2,207
未払事業所税	225	225
未払社会保険料	531	442
未払費用	-	52,830
その他	38,691	56,427
繰延税金資産小計	921,638	1,090,991
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	852,463	922,998
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	68,464	158,373
評価性引当額小計(注)1	920,927	1,081,371
繰延税金資産合計	710	9,620
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	20,308	19,315
在外子会社に係る未配分利益	3,598	454
その他	9,203	16,394
繰延税金負債合計	33,110	36,164
繰延税金資産の純額	32,399	26,543

(注)1. 評価性引当額の増加の主な内容は、未払費用に係る評価性引当額を計上したことによるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	1,057	-	12,757	-	-	839,359	853,174
評価性引当額	1,057	-	12,757	-	-	838,648	852,463
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	710	710

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分に繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	12,757	-	1,444	72,546	845,869	932,618
評価性引当額	-	12,757	-	1,444	72,546	836,249	922,998
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	9,620	9,620

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分に繰延税金資産を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9年と見積り、割引率は0.1%~0.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	41,263千円	41,011千円
時の経過による調整額	26	26
その他増減額(は減少)	225	1,283
期末残高	41,011	42,267

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

報告セグメント	売上高
国内	552,071
(ライセンス販売)	132,989
(開発サービス)	132,183
(研修サービス)	231,399
(学習プラットフォーム)	55,499
北米	1,444,527
(ライセンス販売)	736,280
(開発サービス)	33,702
(研修サービス)	576,131
(学習プラットフォーム)	915
(その他)	97,496
欧州	285,354
中国	61,917
アジア・パシフィック	148,480
顧客との契約から生じる収益	2,492,351
外部顧客への売上高	2,492,351

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

報告セグメント	売上高
国内	642,700
(ライセンス販売)	90,213
(開発サービス)	238,183
(研修サービス)	268,024
(学習プラットフォーム)	46,279
北米	717,465
(ライセンス販売)	33,228
(開発サービス)	11,409
(研修サービス)	522,769
(学習プラットフォーム)	32,190
(その他)	117,866
欧州	247,347
中国	62,389
アジア・パシフィック	80,924
顧客との契約から生じる収益	1,750,828
外部顧客への売上高	1,750,828

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	559,588	435,378
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	435,378	445,533
契約資産(期首残高)	49,964	138,615
契約資産(期末残高)	138,615	32,796
契約負債(期首残高)	158,691	168,194
契約負債(期末残高)	168,194	118,245

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は122,569千円であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は176,014千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営陣が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は人材開発・組織開発のためのコンサルティングとソリューションの開発・提供を行っており、主に国内、北米、欧州（主にイギリス、フランス）、中国及びアジア・パシフィック（主にインド、シンガポール）を単位に戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内」、「北米」、「欧州」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は当社が提示した料率を基礎として毎連結会計年度交渉の上、決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
売上高						
外部顧客への売上高	552,071	1,444,527	285,354	61,917	148,480	2,492,351
セグメント間の内部売上高又は振替高	277,828	14,694	22,977	22,156	13,874	351,530
計	829,899	1,459,221	308,331	84,073	162,354	2,843,881
セグメント利益又は損失（ ）	142,259	47,580	15,228	40,935	16,688	167,531
セグメント資産	394,657	1,383,239	393,895	99,367	187,426	2,458,585
その他の項目						
減価償却費	-	-	7,119	-	-	7,119
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	10,634	182	-	1,040	11,857

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	国内	北米	欧州	中国	アジア・パン フィック	合計
売上高						
外部顧客への売上高	642,700	717,465	247,347	62,389	80,924	1,750,828
セグメント間の内部売上 高又は振替高	167,319	5,031	10,380	6,113	16,350	205,194
計	810,020	722,496	257,727	68,503	97,275	1,956,022
セグメント損失（ ）	94,645	510,292	37,025	86,693	65,593	794,250
セグメント資産	295,921	1,254,841	354,794	56,119	154,668	2,116,345
その他の項目						
減価償却費	68	-	3,163	352	-	3,584
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,063	-	183	1,039	767	4,053

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,843,881	1,956,022
セグメント間取引消去	351,530	205,194
連結財務諸表の売上高	2,492,351	1,750,828

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	167,531	794,250
セグメント間取引消去	313,693	237,782
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（ ）	146,162	556,468

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,458,585	2,116,345
セグメント間取引消去	497,639	476,218
全社資産（注）	164,553	125,590
連結財務諸表の資産合計	2,125,499	1,765,717

（注）全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
554,388	1,444,761	228,779	65,066	199,355	2,492,351

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
0	0	836	0	1,168	2,005

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
642,700	727,760	206,333	65,342	108,691	1,750,828

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
0	-	297	774	2,071	3,143

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
-	10,634	-	-	-	10,634

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
1,994	83	-	-	-	2,078

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	215円29銭	1株当たり純資産額	133円73銭
1株当たり当期純損失（ ）	5円18銭	1株当たり当期純損失（ ）	95円94銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	1,109,589	856,403
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,109,589	856,403
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	5,154,038	6,403,968

3．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	26,704	588,912
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	26,704	588,912
期中平均株式数（株）	5,154,038	6,138,204

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,625	20,000	1.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,996	9,996	0.02	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,769	3,906	1.26	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	82,507	72,511	0.02	2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,906	-	-	-
合計	165,804	106,413	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末有利子負債残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	11,994	13,992	13,992	13,992

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	391,148	845,750	1,259,143	1,750,828
税金等調整前四半期(当期)純損失 ()(千円)	183,896	319,392	413,450	592,421
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失()(千円)	187,186	320,980	415,766	588,912
1株当たり四半期(当期)純損失 ()(円)	33.79	54.31	68.63	95.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	33.79	21.07	14.80	27.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	166,066	126,915
売掛金	215,098	119,538
研修材料	505	513
仕掛品	1,451	14,583
貯蔵品	109	205
前払費用	21,233	12,907
未収入金	10,702	12,321
その他	6,765	218
貸倒引当金	500	500
流動資産合計	421,433	286,703
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	50,042	50,042
関係会社株式	72,579	45,561
長期貸付金	14,613	15,860
長期未収入金	52,935	101,229
前払年金費用	66,324	63,081
敷金及び保証金	84,263	84,263
その他	5,000	5,000
貸倒引当金	70,348	119,701
投資その他の資産合計	275,410	245,337
固定資産合計	275,410	245,337
資産合計	696,843	532,040

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,718	131,228
短期借入金	60,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	52,160	58,189
リース債務	8,769	3,906
未払金	115,534	49,551
未払費用	15,908	18,989
未払法人税等	2,971	6,180
未払消費税等	-	10,860
契約負債	53,393	17,153
預り金	4,599	6,376
賞与引当金	11,365	17,787
流動負債合計	448,422	340,223
固定負債		
長期借入金	146,013	96,738
リース債務	3,906	-
繰延税金負債	20,308	19,315
関係会社投資損失引当金	3,835	3,062
資産除去債務	32,733	32,706
固定負債合計	206,797	151,823
負債合計	655,219	492,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	722,698	810,112
資本剰余金		
資本準備金	557,452	644,866
資本剰余金合計	557,452	644,866
利益剰余金		
利益準備金	86,671	86,671
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,324,983	1,501,428
利益剰余金合計	1,238,311	1,414,757
自己株式	216	227
株主資本合計	41,623	39,993
純資産合計	41,623	39,993
負債純資産合計	696,843	532,040

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 829,899	1 810,020
売上原価	1 198,210	1 204,968
売上総利益	631,689	605,052
販売費及び一般管理費	1, 2 773,948	1, 2 699,697
営業損失()	142,259	94,645
営業外収益		
受取利息	1 1	1 1
受取配当金	1 17,693	1 9,379
受入業務指導料	1 179	1 196
投資事業組合運用益	4	-
役員報酬返納額	4,120	4,502
補助金収入	2,500	-
営業外収益合計	24,499	14,079
営業外費用		
支払利息	2,413	3,254
為替差損	10,359	15,762
雑損失	3,356	2,050
営業外費用合計	16,128	21,068
経常損失()	133,889	101,633
特別利益		
その他	55	772
特別利益合計	55	772
特別損失		
減損損失	-	1,994
関係会社株式評価損	864	27,017
関係会社貸倒引当金繰入額	-	45,124
特別損失合計	864	74,137
税引前当期純損失()	134,698	174,998
法人税、住民税及び事業税	1,385	2,440
法人税等調整額	4,472	992
法人税等合計	3,087	1,447
当期純損失()	131,611	176,445

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
研修材料費		8,380	4.2	10,248	5.0
労務費		41,351	20.9	36,231	17.7
支払ロイヤリティ		8,862	4.5	8,201	4.0
外注費		135,268	68.2	145,186	70.8
経費		4,347	2.2	5,100	2.5
(うち賃借料)		(3,531)		(4,095)	
当期売上原価		198,210	100.0	204,968	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
原価計算の方法 当社の原価計算はプロジェクト別個別原価計算であります。	原価計算の方法 当社の原価計算はプロジェクト別個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	722,698	557,452	557,452	86,671	1,193,372	1,106,700	216	173,234
当期変動額								
当期純損失（ ）					131,611	131,611		131,611
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	131,611	131,611	-	131,611
当期末残高	722,698	557,452	557,452	86,671	1,324,983	1,238,311	216	41,623

	純資産合計
当期首残高	173,234
当期変動額	
当期純損失（ ）	131,611
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-
当期変動額合計	131,611
当期末残高	41,623

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	722,698	557,452	557,452	86,671	1,324,983	1,238,311	216	41,623	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	87,413	87,413	87,413					174,827	
当期純損失（ ）					176,445	176,445		176,445	
自己株式の取得							11	11	
新株予約権の発行									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	87,413	87,413	87,413		176,445	176,445	11	1,629	
当期末残高	810,112	644,866	644,866	86,671	1,501,428	1,414,757	227	39,993	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	41,623
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,775	173,052
当期純損失（ ）		176,445
自己株式の取得		11
新株予約権の発行	1,775	1,775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	1,629
当期末残高	-	39,993

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当事業年度においては、日本の国内HRD事業売上高は前事業年度より回復傾向にあるものの、子会社からのロイヤリティ収入が減少したこと、中国子会社の清算予定に伴い、重要な営業損失94,645千円、経常損失101,633千円及び当期純損失176,445千円を計上しました。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社は、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、北米の営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・ライトワークス社等の外部パートナーとの協同プロモーション策の拡大：双方のお客様へのクロスセル等を実施してまいります。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。既に、国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しており、収益機会の拡大を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、本社等移転により諸経費削減を推進しております。ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ L T D . (イギリス) ではコスト削減のため2023年8月に事務所の移転を行いました。ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) では、2024年7月に本社賃貸スペース縮小を予定しております。引き続きIT関連の外部委託化も推進しております。

財務基盤の安定化

当社は、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討しておりましたが、実現には至っておりません。このため、今後は、新株の発行やグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保し、運転資金及び開発投資資金の改善に努めております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善には新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大によって受けた業績低迷からの回復に時間を要しております。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性などについて継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合に関する会計処理 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

研修材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 9～50年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

(4) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社等の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ライセンス販売

ライセンス販売は研修に係る知的財産の使用権許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客がライセンスを使用してライセンスからの便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(2) 開発サービス

開発サービスは顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行うことを主な履行義務としており、顧客が開発の結果を使用して便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(3) 研修サービス

研修サービスは顧客向け研修を行うことを主な履行義務としており、顧客が当社より研修の実施を受けた時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(4) 学習プラットフォーム

学習プラットフォームは顧客向けに他社研修の申込受付代行、クラウドサービス基盤、ストリーミングサービス、デジタルコンテンツの仕入販売等を行うことを主な履行義務としており、顧客が当該仕入商品からの便益を享受できるようになった時点で収益を認識することとしております。当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から、仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当社は、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社への投資及び債権の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	72,579	45,561
長期貸付金	8,475	9,534
長期未収入金	27,177	75,471
貸倒引当金	(注) 35,652	(注) 85,005

(注) 上記子会社への債権に対する貸倒引当金のほか、関連会社への債権に対する貸倒引当金を計上しております(前事業年度29,622千円、当事業年度29,622千円)。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資する情報

当社は、関係会社の財政状態の悪化により関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしています。また、財政状態の悪化した関係会社に対する債権に対して貸倒引当金を計上しています。

将来の不確実な事業環境の変化などによって、関係会社の財政状態が変動した場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式及び貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	183,182千円	56,780千円
長期金銭債権	67,548	117,089
短期金銭債務	246,559	200,574
長期金銭債務	63,506	24,227

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	277,828千円	167,319千円
仕入高	7,336	8,901
その他の営業取引高	250,018	179,679
営業取引以外の取引高	16,872	10,473

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	151,121千円	138,913千円
業務委託費	196,026	160,628
賃借料	97,632	98,959
研究開発費	123,670	89,502
退職給付費用	26,596	13,873
賞与引当金繰入額	13,924	35,376
貸倒引当金繰入額	3,779	-

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	72,579

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	45,561

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	879,411千円	887,684千円
税務上の繰越欠損金	475,234	502,540
貸倒引当金	21,693	36,805
減損損失	13,373	10,161
資産除去債務	10,022	10,014
賞与引当金	3,480	5,446
未収利息	2,070	2,207
未払事業所税	225	225
未払社会保険料	531	442
その他	4,999	4,808
繰延税金資産小計	1,411,042	1,460,338
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	475,234	502,540
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	935,808	957,797
評価性引当額小計	1,411,042	1,460,338
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
前払年金費用	20,308	19,315
繰延税金負債合計	20,308	19,315
繰延税金負債の純額	20,308	19,315

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	0	-	-	-	0	78,603
	工具、器具及び備品	0	2,063	1,994 (1,994)	68	0	6,990
	リース資産	0	-	-	-	0	65,411
	計	0	2,063	1,994 (1,994)	68	0	151,006

(注) 1. 「減価償却累計額」の欄には減損損失累計額を含めて記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	70,848	49,353	-	120,201
賞与引当金	11,365	17,787	11,365	17,787
関係会社投資損失引当金	3,835	-	772	3,062

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針」3.に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(株主名簿管理人) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに取得請求権付株式の取得を請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

2023年4月7日関東財務局長に提出

第三者割当による新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）発行に伴う有価証券届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 溝口 俊一

指定社員
業務執行社員

公認会計士 平賀 康磨

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、2022年3月期までは重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している。前連結会計年度においては、営業利益及び経常利益を計上し業績は改善傾向にあったが、継続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。当連結会計年度においては、日本の国内HRD事業売上高は前連結会計年度より回復傾向にあるが、全体的には減少傾向であり、重要な営業損失556,468千円、経常損失591,297千円、親会社株主に帰属する当期純損失588,912千円、マイナスの営業キャッシュ・フロー445,838千円を計上している。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されるが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはない。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

HRD事業に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社及び連結子会社は、HRD事業として人材開発・組織開発のためのコンサルティングとソリューションの開発・提供を行っており、「ライセンス販売」「開発サービス」「研修サービス」「学習プラットフォーム」の提供を顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務としている。</p> <p>【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、HRD事業における主な履行義務のうち、「ライセンス販売」及び「開発サービス」の提供に係る契約は、顧客がライセンス及び開発の結果を使用して便益を享受できるようになった時点で収益が認識され、「研修サービス」及び「学習プラットフォーム」の提供においては、顧客が研修の実施を受けた時点又は顧客が商品等の便益を享受できるようになった時点で収益を認識することとしている。しかし、これらの財又はサービスの提供に係る履行義務の充足時期は、契約内容や取引実態に応じた判断が求められ、慎重な検討が必要な場合がある。</p> <p>よって、当監査法人は、HRD事業に係る売上高の期間帰属を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、HRD事業に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、海外子会社の監査人の作業を含め、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益認識に関する会計方針及びその適用方法について理解するとともに、収益認識の適切性を確保するために会社が構築した内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・主要な契約書の閲覧を行い、顧客に提供する業務内容の把握及び通常と異なる取引条件等の有無を確認した。 ・売上取引をサンプル抽出し、受領確認書等の関連証憑をもとに売上の実在性を確認するとともに、適切な会計期間に認識されているかどうかを検討した。 ・売上債権残高について取引先に対する残高確認手続を実施し、帳簿残高との照合及び差異分析により売上の実在性及び期間帰属の適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 溝口 俊一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平賀 康磨
業務執行社員

<財務諸表監査>
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している。当事業年度においては、日本の国内HRD事業売上高は前事業年度より回復傾向にあるものの、重要な営業損失94,645千円、経常損失101,633千円及び当期純損失176,445千円を計上している。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されるが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはない。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

H R D事業に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている主要な検討事項（H R D事業に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。